

## 栄養補給・中毒時の補助療法注射剤

## レバックス® 注

## 【本質の説明又は製造方法】

本剤は、タウリンに各種ビタミン（B<sub>1</sub>、B<sub>2</sub>、B<sub>6</sub>、B<sub>3</sub>）を配合した栄養補給及び中毒時の補助療法に有効な注射剤である。

## 【成分及び分量】

本品100 mL中

有効成分	含量
タウリン	1,000 mg
チアミン塩化物塩酸塩(ビタミン B <sub>1</sub> )	200 mg
リボフラビンリン酸エステルナトリウム(ビタミン B <sub>2</sub> )	20 mg
ピリドキシン塩酸塩(ビタミン B <sub>6</sub> )	50 mg
ニコチン酸アミド(ビタミン B <sub>3</sub> )	500 mg

## 【效能又は効果】

栄養補給、中毒時の補助療法

## 【用法及び用量】

体重1 kg当たり下記量を1回量として1日1～2回静脈内、皮下又は筋肉内に注射する。

馬、牛、めん羊、山羊、豚、犬、猫、鶏：0.2～0.4 mL

## 【使用上の注意】

(基本的事項)

## 1. 守らなければならないこと

(一般的注意)

- ・本剤は、効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
- ・本剤は、定められた用法・用量を厳守すること。
- ・本剤は、獣医師の指導の下で使用すること。

(使用者に対する注意)

- ・本剤が皮膚に付着した場合や、眼に入った場合は、直ちに水でよく洗浄すること。

(対象動物に関する注意)

- ・本剤の投与前には健康状態について検査し、使用の可否を決める。

(取扱い及び廃棄のための注意)

- ・外観又は内容に異常を認めたものは使用しないこと。
- ・使用期限が過ぎたものは使用しないこと。
- ・小児の手の届かないところに保管すること。
- ・本剤の保管は直射日光及び高温を避けること。
- ・注射器具は滅菌されたものを使用すること。
- ・誤用を避け、品質を保持するため、他の容器に入れかえないこと。
- ・使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- ・本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。

- ・使用済みの注射針は、針回収用の専用容器に入れること。針回収用の容器の廃棄は、産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可を有した業者に委託すること。

## 2. 使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

- ・誤って注射された者は、直ちに医師の診察を受けること。

(対象動物に関する注意)

- ・副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

(取扱い上の注意)

- ・開封後は、速やかに使用すること。

## 【包装】

100 mL × 5 バイアル

## 【製品情報お問い合わせ先】

共立製薬株式会社 学術

〒102-0073

東京都千代田区九段北一丁目11番5号

TEL 03-3264-7559



製造販売業者

**KS 共立製薬株式会社**  
東京都千代田区九段南1-5-10

®登録商標

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所(<https://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>)にも報告をお願いします。

LBX01-YO2010